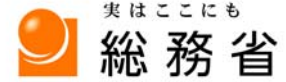


<参考>



平成22年度総務省所管 予算概算要求の概要

平成21年8月

平成22年度予算概算要求の概要

第1 一般会計

(21年度予算額は当初予算額)

平成22年度概算要求・要望額 18兆7,337億円

平成21年度予算額 17兆7,359億円

比較増減額 9,978億円

○組織別予算額

(単位：億円)

組 織	平成22年度 要 求 額 A	平成21年度 予 算 額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総 務 本 省	186,841	176,892	9,948	5.6
管 区 行 政 評 価 局	201	186	14	7.6
総 合 通 信 局	144	143	0	0.3
公 害 等 調 整 委 員 会	6	6	0	4.8
消 防 庁	146	132	14	10.9
総務省所管合計	187,337	177,359	9,978	5.6
地方交付税等財源繰入れ	175,428	165,733	9,695	5.8
一 般 歳 出	11,909	11,626	283	2.4
①恩 給 費	7,013	7,470	△458	△6.1
②その他の経費	4,897	4,156	741	17.8

注1：一般歳出は、地方交付税等財源繰入れ（地方交付税財源及び地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費）を除いたもの。

注2：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第2 交付税及び譲与税配付金特別会計

1 交付税及び譲与税配付金勘定

(単位：億円)

区分	項目	平成22年度 概算要求額 A	平成21年度 予算額 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 C/B (%)	備考
地方 交付 税	一般会計からの繰入れ	172,648	161,113	11,535	7.2	入口ベース
	うち法定率分	110,790	118,329	△ 7,539	△ 6.4	
	「1兆円」の別枠加算	10,000	10,000	0	0.0	
	法定加算分	7,561	7,231	330	4.6	
	臨時財政対策加算分	44,297	25,553	18,744	73.4	
	借入金償還	△ 7,812	0	△ 7,812	皆増	
	借入金等利子	△ 5,974	△ 5,711	△ 263	4.6	
	剰余金の活用 返還金	0 2	2,800 1	△ 2,800 1	皆減 245.2	
	計	158,864	158,202	661	0.4	出口ベース
地方 特例 交付 金	一般会計からの繰入れ	2,780	4,620	△ 1,840	△ 39.8	
	うち児童手当特例交付金	1,162	1,162	0	0.0	
	減収補てん特例交付金	1,618	1,458	160	11.0	
	特別交付金	0	2,000	△ 2,000	皆減	
地方 譲与 税	地方譲与税譲与金	23,828	14,618	9,210	63.0	

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

(注)【地方交付税】

- この概算要求は、国の概算要求基準、「経済財政改革の基本方針 2009」等を前提とした仮置きの数値である。この場合、地方財政対策等は平成19年度から平成21年度までに講じていた方式と同様の方式と仮定して積算しており、臨時財政対策加算は「平成22年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」(参考)の財源不足額を基礎にして求めた額を計上している。なお、平成22年度においても地方交付税法附則第4条第1項本文に基づく加算(1兆円)を計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政収支の状況等について検討を加えるとともに、地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づく所要の措置を講ずることとし、要求内容の修正を行う。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 平成20年度の国税決算に伴う地方交付税の精算(△6,596億円)については、平成21年度地方財政対策における平成19年度の国税決算に伴う地方交付税の精算の取扱いと同様に、平成23年度以降において行うこととしている。

- 4 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成21年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 5 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、児童手当特例交付金については平成21年度と同額を仮に計上するとともに、減収補てん特例交付金については、平成22年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。

2 交通安全対策特別交付金勘定

(単位：億円)

項 目	平成22年度 概算要求額 A	平成21年度 予 算 額 B	比較増減額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)	備 考
交通安全対策特別交付金	758	784	△26	△3.3	

第3 主要事項

I. ICTによる底力発揮

・地上デジタル放送への円滑な移行	—
・国民が便利さを実感できるICT利活用の促進	249億円
・日本経済を支えるICT産業の成長促進	161億円
・誰もがICTを利用できる基盤の整備	83億円
・ICT産業の国際競争力の強化	150億円

II. 地域の活力発揮

・地方分権改革の着実な推進	80億円
・地方公共団体における経済対策への支援及び安定的な財政運営の確保	175,428億円
・「定住自立圏構想」の推進	51億円
・人材力の活性化・交流・ネットワークによる地域力の創造	2億円
・新たな過疎対策の推進など安心して暮らせる地域づくり	7億円

III. 国民の安全を支える消防防災行政の推進

・地域における総合的な防災力の強化	36億円
・消防防災体制の充実	73億円
・救急救命体制の充実	7億円
・身近な生活における安心・安全の確保	9億円

IV. 行政改革の着実な推進

・行政組織等の減量・効率化や見直しの推進	2億円
・行政制度・運営の改善及び行政の透明性の向上	13億円
・公務員制度改革の着実な推進	2億円
・電子政府・電子自治体の推進	86億円

V. 経済基盤と安心な生活の環境整備

・国民生活を支える郵政行政の推進	6億円
・受給者の生活を支える恩給の支給	7,013億円
・公的統計の体系的な整備・提供	890億円
・年金記録への信頼回復	—

VI. その他

・参議院議員通常選挙等関係費	605億円
・政党交付金	319億円
・基地交付金及び調整交付金	335億円
・国民投票制度準備等関係経費	26億円

I ICTによる底力発揮

(1) 地上デジタル放送への円滑な移行

電波利用料財源 ー (151.8)
(注1)

(ア) 国民への説明・相談体制等の強化

電波利用料財源 (注1) ー (5.3)

- ・テレビ受信者支援センター(デジサポ)を活用した地上デジタル放送への移行に関する国民への丁寧できめ細やかな説明・働きかけ等を実施

(イ) 円滑な移行が困難な方への支援

電波利用料財源 (注1) ー (72.1)

- ・経済的に困窮度の高い世帯に対して受信機器購入等を支援するとともに、高齢者・障害者等に対し、受信説明会の開催、戸別訪問等の支援を推進

(ウ) 送受信環境の整備等

電波利用料財源 (注1) ー (74.5)

- ・デジタル中継局、辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設の改修の促進等、デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進、新たな難視地区における受信側対策の支援、残される難視聴地域に対し暫定的な衛星利用による対策等を実施

(2) 国民が便利さを実感できるICT利活用の促進 249.1 (142.2)

(ア) 電子政府・電子自治体の推進 86.0 (36.3)

- ・中央省庁・地方公共団体の情報システムの効率化等を図る「霞が関クラウド」・「自治体クラウド」の推進、「国民電子私書箱(仮称)構想」の実現に向けたシステム構築の支援等による電子政府・電子自治体の推進

(イ) ICTを活用した安全・安心な街づくりの推進 121.5 (80.2)

- ・ICTを活用して、広域連携により安全・安心な街づくりに取り組む地域の支援
- ・携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子どもの安心(医療・介護・健康・安全)をサポートするサービス等を行う「ふ

るさとケータイ事業」(地域を支援する仮想移動体通信事業者)の創出を推進

- ・地域の安全・安心分野のICT利活用の実現や定住自立圏の取組に資する超高速ブロードバンド網の整備を支援

(ウ) ICTを活用した地域再生の推進(一部再掲)

41.6(25.7)

- ・ICTを活用して地域経済の再生・活性化に貢献するモデル事業(ユビキタス特区事業)を推進
- ・地域の中小企業・自治体・教育機関などにおける業務効率化・生産性向上に資するASP・SaaS(情報通信システムの有する機能を、ネットワークを通じて提供するサービス、あるいは、そうしたサービスを提供するビジネスモデル)の普及促進に向けた実証実験等の実施
- ・医療の安全性向上や業務の効率化を図るため、医療現場における電子タグ等のユビキタスネット技術の活用を推進するとともに、健康情報を活用することにより医療機関間の継続性ある医療の提供や個人の日常的な健康増進対策等に資するための健康情報活用基盤の構築を促進
- ・多様な人材の柔軟な働き方を可能とするテレワークの普及促進のため、安全・安心、容易に利用できるテレワークシステムの実証実験等を実施

(3) 日本経済を支えるICT産業の成長促進

一般財源	160.7(90.2)
電波利用料財源	—(159.9)

(注1)

(7) 世界をリードする研究開発の推進

一般財源	149.3(85.2)
電波利用料財源	—(79.9)

- ・人に優しい通信技術、新世代ネットワーク、クラウド基盤技術、安全・安心に関する技術等の重点研究を推進するとともに、次世代無線通信技術の研究開発の加速化等、我が国が強みを持つ技術分野の研究開発を実施

(イ) 「電波新産業創出戦略」の推進（一部再掲）

一般財源 3.0(0.0)
電波利用料財源 (注1) ー (79.9)

- ・「ぶつからない車」(次世代ITS)、「コードの要らない快適生活環境」(家庭内ワイヤレス・スーパーブロードバンド)等を実現するための次世代無線通信技術の研究開発を実施

(ウ) 新たなコンテンツ市場の創出 8.4(5.0)

- ・コンテンツ配信プラットフォームの整備によるコンテンツ流通経路の多様化を促進するとともに、コンテンツ取引市場の形成に関する実証実験を実施し、コンテンツ製作力の強化、流通環境の整備等を通じたコンテンツ産業の市場拡大を推進

(4) 誰もがICTを利用できる基盤の整備

一般財源 83.2(54.3)
電波利用料財源 (注1) ー (117.8)

(ア) 地域における情報通信基盤の整備

一般財源 26.6(22.4)
電波利用料財源 (注1) ー (117.8)

- ・携帯電話等のエリア整備や地域公共ネットワークの整備に対する支援等により、地域における情報通信基盤の整備を促進

(イ) 安心ネットづくりの促進 15.0(9.0)

- ・モバイル専用サイトに対する技術的対策や違法・有害情報対策相談窓口の強化、違法・有害情報対策に資する検出技術開発、迷惑メール対策に関する体制の整備、情報を正しく読み解き、利活用するための能力等(メディアリテラシー)の向上など誰もが安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備

(ウ) 情報セキュリティ対策の強化（一部再掲） 23.7(9.8)

- ・情報セキュリティ上の課題に対応するための技術開発や実証環境の整備、情報セキュリティ人材の育成、個人の情報セキュリティ水準向上に向けた取組の推進、情報セキュリティ分野の事業者間・国際間の連携等を推進

(イ) ICT社会を先導する人材の育成（一部再掲） 10.5(8.0)

- ・最先端の遠隔教育システムの実用化を促進するとともに、高度ICT人材育成事業者等に対する支援等を実施

- ・インターネットのIPv6対応を迅速かつ円滑に行うため、ネットワーク運用者等によるIPv6対応技術習得を可能とする実験用ネットワークシステム（テストベッド）を整備

(オ) 高齢者等が利用しやすいICT環境の整備 7.4 (5.0)

- ・高齢者や障害者等がICTをより簡単に利用できるよう、字幕番組・解説番組等の制作促進、身体障害者向けサービス提供・開発の推進等により、情報バリアフリー環境を整備

(5) ICT産業の国際競争力の強化 150.3 (71.5)

(7) ICT産業の国際展開の推進 134.9 (65.9)

① ICT産業の国際展開の加速化（一部再掲） 74.0 (59.1)

- ・重点領域について対象国のニーズに対応しつつグローバル展開を図る「ユビキタス・アライアンス・プロジェクト」や、国際展開を視野に入れた新事業の組成を促す「ICT先進実証実験事業」等を推進

② 重点研究開発課題の国際連携・国際展開の推進（一部再掲） 58.9 (5.5)

- ・我が国が強みを持つ技術を他国に先駆けて市場投入を図るための「国際展開加速技術開発プログラム」を推進
- ・我が国の「尖った」技術の国際展開を視野に入れた研究開発段階からの国際連携を進める「国際連携促進研究開発プログラム」を推進
- ・低炭素社会の実現に向けたITS情報通信システムの調査・実証、ネットワーク全体の省電力化を実現する技術等の研究開発等の推進、ICTの活用によるCO₂排出削減の効果の評価手法等の国際標準化等に向けた実証実験を実施

③ 戦略的な標準化活動の推進 2.0 (1.4)

- ・グローバルな市場や技術の状況を踏まえつつ、情報通信技術の便益を利用者に還元する観点から、戦略的に国際標準化等を推進

(イ) ICTによる地球環境問題の解決（一部再掲） 15.4 (5.6)

- ・環境問題への貢献に向けて、ICT利活用による環境負荷低減効果の評価手法等の国際標準化、ICT産業自体のグリーン化を促進
- ・低炭素社会の実現に向けたITS情報通信システムの調査・実証、ネットワークの効率的利用の実証を推進

(※) 独立行政法人情報通信研究機構の運営費交付金により実施する予定のものを含み、計数は予定額。

Ⅱ 地域の活力発揮

(1) 地方分権改革の着実な推進	79.8(56.9)
(7) 市町村合併体制整備費補助	77.7(55.5)
・ 合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業に対する補助	
(4) 地方分権振興交付金の拡充	2.1(1.4)
・ 地方自治法施行60周年記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を一層支援するため、地方分権振興交付金を拡充	
(2) 地方公共団体における経済対策への支援及び安定的な 財政運営の確保	175,428(165,733)
(7) 地方交付税財源繰入	172,648(161,113)
・ 「特別会計に関する法律」に基づく地方交付税財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ	
(4) 地方特例交付金財源繰入	2,780(4,620)
・ 「特別会計に関する法律」に基づく地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ	
(3) 「定住自立圏構想」の推進	51.0(79.4)
・ 先行実施団体等の取組事例について、有識者等によるアドバイザリーボードにおいて分析を行うとともに、他市町村の参考となる情報を積極的に発信するなど、全国の市町村の自主的な取組を支援	
・ 定住自立圏の取組を推進するためのICT基盤及びこれを活用した遠隔医療等ICTシステムの構築等に不可欠な装置等の整備を支援	

(4) 人材力の活性化・交流・ネットワークによる地域力の創造 2.2(1.7)

- ・あらゆる世代、あらゆる職種、あらゆる団体・グループを対象とした地域力創造のための「人材力活性化プログラム」を策定し、NPO、大学、企業、地域団体等との役割・責任分担に基づくパートナーシップの下で実施
- ・「頑張る地方応援プログラム」に基づき、「地域人材ネット」登録の専門家の派遣や総務省職員の出向を行うなど、地方自治体による地域活性化の取組を支援
- ・小中学校におけるまちづくり教育や都市の子供が農山漁村等で宿泊体験活動などを行う、都市と農山漁村の教育交流を支援するとともに都市から地方への移住・交流を推進
- ・「地域おこし協力隊」の活動を支援するとともに、移住交流推進機構との連携により都市から地方への移住・交流を推進

(5) 新たな過疎対策の推進など安心して暮らせる地域づくり 7.1(6.3)

- ・過疎地域の厳しい現状を踏まえ、ハード・ソフト両面にわたって、過疎地域の維持・再生に向けた新たな過疎対策を推進
- ・集落支援員の活動の促進などにより、厳しい環境に置かれた集落の維持を図り、活力を再生
- ・地域コミュニティ等と地方自治体が協働する新しい地域経営に向け、モデル構築のための事業を実施するとともに、顕著な功績のあったコミュニティ活動を顕彰
- ・地方自治体による外国人住民に対する支援等を促進し、地域における多文化共生施策を推進
- ・外国人住民を住民基本台帳制度の対象に加え、住民行政の基礎とすることにより、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を推進

Ⅲ 国民の安全を支える消防防災行政の推進

(1) 地域における総合的な防災力の強化 36.4 (35.6)

- ・ 地域における自助・共助の向上による総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団・自主防災組織を充実強化
- ・ 地域における防災の多様な担い手の参加を促し防災力をなお一層強化するため、児童、生徒をはじめ、地域の様々な住民を対象とした防災人づくりを充実
- ・ 地域における総合的な防災力を一層向上させるため、企業の地域防災分野におけるさらなる活動の促進

(2) 消防防災体制の充実 72.9 (61.5)

- ・ 複雑多様化する各種災害に適切に対処し国民の安心・安全を確保するため、消防の広域化をはじめとする消防機関の災害対応力をさらに強化
- ・ 大規模災害発生時に地域を超えて的確かつ迅速に対応するため、緊急消防援助隊を充実強化
- ・ 都市型災害に備えるため、救助隊員の大規模地震災害における救助活動能力を向上
- ・ 有事や自然災害発生等に関する情報を住民に瞬時に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全市区町村での円滑な運用を実現

(3) 救急救命体制の充実 6.5 (5.7)

- ・ 円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、引き続き消防と医療の連携を推進
- ・ 救急搬送における救命率を向上させるため、救急救命士を含む救急隊員が行う救急業務を高度化
- ・ 救急現場における救命率を向上させるため、一般市民による応急手当の実施等をなお一層促進
- ・ 消防機関における新型インフルエンザ対策を強化

(4) 身近な生活における安心・安全の確保

8.5 (7.5)

- ・ 高齢者や障害者等の防火安全を確保するため、ユニバーサル・デザインの観点等を踏まえた防火対策を推進
- ・ 全国における住宅用火災警報器の既存住宅への設置義務化に備えるため、設置促進のための取組を強化し、住宅火災死者数を半減
- ・ 近年、急速に進展する建築物の大規模化・複合化等の高度利用を踏まえ、合理的・効果的な防火安全対策を構築
- ・ 市民の身近な安全に影響を与える恐れのある製品事故等を未然に防止するため、事故情報を収集し早期に分析・把握

IV 行政改革の着実な推進

- (1) 行政組織等の減量・効率化や見直しの推進 2.1 (1.7)
- (ア) 国 0.8 (0.9)
- ・国の行政機関等の減量・効率化を推進するための機構・定員管理及び独立行政法人制度等に関する調査等を実施
- (イ) 地方 1.3 (0.7)
- ・各地方公共団体における地方行革の実施状況等について、他団体と比較可能な形で公表するなど、集中改革プラン等に基づく自治体改革を踏まえ、引き続き、各地方公共団体の行政改革の推進のため、情報提供及び助言を実施
 - ・経営感覚をもって地域をマネジメントする地方自治体の人材育成のため、市町村長を対象とした「地域経営塾」を開催
 - ・発生主義に基づく財務書類の整備促進、及び作成された財務書類のわかりやすい開示や利活用の推進
- (2) 行政制度・運営の改善及び行政の透明性の向上 12.8 (8.9)
- ・政策評価の推進・充実
 - ・複数府省にまたがる政策について政府全体としての統一性又は総合性を確保するための評価及び各府省の政策評価の点検活動の着実な実施
 - ・政策評価・独立行政法人評価委員会の活動の推進
 - ・行政評価・監視の重点的かつ計画的な実施
 - ・行政相談委員に対する支援の強化、行政相談の総合的な受付・処理の推進等
 - ・国民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源でより効果的に国民にサービスを提供するための「質の改革」を実現
 - ・行政不服審査制度の見直しなどにより、簡素迅速な手続による国民の権利利益の救済と行政の適正な運営を確保
 - ・国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法の適正かつ円滑な運用

(3) 公務員制度改革の着実な推進

2.4(1.8)

- ・能力・実績主義の人事管理の徹底を図るとともに、退職管理の適正化等を着実に推進、また、国家公務員に対する国民の信頼を確保するための適切な人事管理を推進
- ・国家公務員制度改革基本法に規定された基本理念、方針の趣旨に沿って、公務員制度改革に係る「工程表」（平成21年2月3日国家公務員制度改革推進本部決定）を踏まえつつ、国家公務員制度改革推進本部に連携・協力して国家公務員制度改革を推進

(4) 電子政府・電子自治体の推進（再掲）

86.0 (36.3)

(ア) 利用者視点に立ったオンライン利用促進

3.7 (3.4)

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）に係るユーザビリティ向上活動の推進、利用者のニーズを踏まえたe-Govのシステム改修等

(イ) 全体最適を目指した業務・システム最適化

46.4 (30.6)

- ・政府情報システムの統合・集約化やデータ連携の基盤となる政府共通プラットフォームを構築し、政府情報システムの経費削減や各システム間における情報の利活用・共用を促進
- ・業務改革としての業務・システム最適化の徹底を図り、行政事務の簡素効率化・標準化等を強力かつ的確に推進するための業務・システム最適化の取組の見直し
- ・総務省が担当する府省共通業務・システム（文書管理業務、職員等利用者認証業務、共同利用システム基盤）の最適化の実施
- ・総務省が担当する府省共通業務・システム（政府調達手続における電子契約、入札等システム）の開発等を推進

(ウ) 電子自治体構築の促進

1.9(1.7)

- ・公的個人認証サービス等の利便性の向上・利用サービスの拡大に向けた調査研究
- ・自治体クラウドの広域的な連携運用等の推進
- ・電子自治体オンライン利用促進指針に基づき地方公共団体のオンライン利用を促進
- ・情報セキュリティ対策のベストプラクティスの共有によるセキュリティ対策の向上、地域の情報セキュリティ対策の担い手の育成支援を推進
- ・次期住民基本台帳カードの技術的検討

- (イ) 住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ対策の推進 0.1 (0.1)
- ・住民基本台帳ネットワークシステムについて、地方公共団体担当者セキュリティ研修会や調査委員会の運営により、プライバシー保護等に十分に配慮したセキュリティ対策を推進
- (オ) 電磁的記録式投票の導入支援 0.4 (0.5)
- ・電子投票システムの技術的条件への適合確認の実施等により、電子投票の信頼性の向上を推進
- (カ) 「国民電子私書箱（仮称）構想」の推進 33.5 (0.0)
- ・「国民電子私書箱（仮称）構想」の実現に向けたシステム構築の支援

V 経済基盤と安心な生活の環境整備

(1) 国民生活を支える郵政行政の推進	6.0(4.4)
(ア) 郵政民営化の確実かつ円滑な実施	1.1(1.0)
・ 民営化各社等に対する監督等を通じて、各社の経営の健全性、公正かつ自由な競争を確保するとともに、郵便局ネットワーク及びサービスの適正な水準を維持し、郵政民営化を確実かつ円滑に実施	
(イ) 郵便・信書便事業におけるユニバーサルサービス確保と競争環境整備	1.6(0.9)
・ 郵便のユニバーサルサービスを確保しつつ、郵便・信書便分野における競争環境を整備	
・ 国内外の郵便サービスの利用者の意見等を聴取し、利用環境の整備を図ることを通じて、郵便事業における利用者利便を向上	
・ 郵便のサービス水準や郵便局のネットワーク水準の維持との関係を勘案しながら、郵便事業における環境対策を推進	
(ウ) 国際政策の推進	3.3(2.5)
・ 万国郵便連合（UPU）への分担金支出等を通じた国際協調・貢献を積極的に推進することにより、郵政分野の国際連携を強化	
・ 多国間・二国間協議等を通じた新たな国際規則・国内制度の整備等、戦略的な政策対応を推進	
(2) 受給者の生活を支える恩給の支給	7,013 (7,470)
・ 恩給の適切な支給	
・ 受給者に対するサービスの向上	
(3) 公的統計の体系的な整備・提供	890.0(302.1)
・ 平成22年国勢調査の実施等	
・ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づく諸施策の着実な実施を通じ、国民生活の向上に役立つ統計の体系的かつ効率的な整備・提供	
(4) 年金記録への信頼回復	注2 ー (123.6)
・ 年金記録確認第三者委員会による年金記録に係るあっせんの実施等	

VI その他の主要事項

- | | |
|---|--------------|
| (1) 参議院議員通常選挙等関係経費 | 605.3(新規) |
| ・平成22年7月25日の参議院議員の任期満了に伴う参議院議員通常選挙及び明るい選挙の推進に必要な経費 | |
| (2) 政党交付金 | 319.4(319.4) |
| ・「政党助成法」に基づき法人である政党に対して交付する政党交付金 | |
| (3) 基地交付金及び調整交付金 | 335.4(325.4) |
| ・<基地交付金>
米軍が使用する施設並びに自衛隊が使用する飛行場、演習場等が所在する市町村に対して交付する基地交付金 | |
| ・<調整交付金>
米軍の施設等が所在する市町村に対して、税財政上の影響を考慮して交付する調整交付金 | |
| (4) 国民投票制度準備等関係経費 | 26.4(46.9) |
| ・平成22年5月に施行される日本国憲法の改正手続に関する法律に基づく国民投票の施行の準備に必要な経費 | |

(注1) 電波利用料財源であるため、予算編成過程で検討。

(注2) 「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)に基づく対策に係る経費であるため、予算編成過程で検討。

平成22年度 財政投融资関係

(単位：億円)

財政投融资特別会計（投資勘定）（平成19年度までは産業投資特別会計）

— 民間基盤技術研究促進事業 —

22年度出資 要 望 額	21年度出資 予 定 額
26	26